

広報かはやま



令和8年
4月号

車から ぼくたちみえない 手をあげよう

～子どもと高齢者を交通事故から守ろう～

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が開催されます。新年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子どもを見かけるようになります。不慣れた交通環境で通学が始まり、交通事故の発生が心配される時期でもあります。県民一人一人が交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図りましょう。



(道路横断の仕方)

- 横断歩道や信号機のある交差点を渡りましょう。また、歩道橋や地下道が近くにあるところでは、できるだけその施設を利用しましょう。
- 道路を横断するときは、車に対して渡る意思を明確にするために**手を上げて**渡りましょう。
- 横断中も車が近づいてこないか周りに気を付けましょう。止まっている車の陰から別の車が突然出てくることがあるので注意するようにしましょう。



知っていますか？ AV出演被害問題

令和4年6月、アダルトビデオ出演被害から出演者等を守るため、いわゆる「AV出演被害防止・救済法」が成立しました。

アダルトビデオ出演被害の相談は、最寄りの警察署で24時間受け付けています。あなたのプライバシーは必ず守られますので出演の前後を問わず、どんな些細なことでも相談してください。



★被害少年相談電話

少年サポートセンター豊橋
☎0532-55-0924
受付時間 月～金曜(除祝日年末年始)
9:00～17:00



★ヤングテレフォン

少年自身の悩み事や困りごと相談
☎052-764-1611
受付時間 月～金曜(除祝日年末年始)
9:00～17:00